

神栖市農地利用最適化推進委員 再募集要項

令和7年6月

農地利用最適化推進委員（以下、「推進委員」という。）の欠員に伴い、下記のとおり募集します。

1. 募集内容

- (1) 募集人数 1人
※担当区域については、別紙参照。
- (2) 任期 委嘱の日（令和7年7月25日を予定）から令和10年3月31日まで
- (3) 身分 神栖市の特別職の非常勤職員
- (4) 報酬額 月額45,000円
※職務である会議出席等に伴う費用は別途支給。

2. 主な業務内容

- (1) 担当区域において農業委員会委員（以下、「農業委員」という。）と連携して、農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に関する活動の実施
- (2) 農業者からの相談対応及び農業一般に関する調査・情報提供

3. 推薦及び応募資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者

※以下（1）～（3）に該当する者は、推進委員になれません。また、以下（4）～（6）に該当する者は、推進委員となることが相応しくないため、神栖市農地利用最適化推進委員候補者評価委員会（以下、「評価委員会」という。）において調査のうえ、該当すると認められた場合は評価対象から除外します。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 法令により兼職が禁止されている者
- (4) 暴力団、暴力団員又は暴力団関係者との関係を有する者
- (5) 神栖市税等の滞納者
- (6) 違反転用の指導対象者

4. 推薦及び応募の方法

神栖市農業委員会の農地利用最適化推進委員選任に関する規則に規定する様式に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、本要項8に掲げる担当課あてに提出してください。

(1) 提出書類 (様式)

農業者個人による推薦	・【様式第1号】神栖市農地利用最適化推進委員推薦書(個人用) ・神栖市農地利用最適化推進委員候補者エントリーシート
団体による推薦	・【様式第2号】神栖市農地利用最適化推進委員推薦書(団体用) ・神栖市農地利用最適化推進委員候補者エントリーシート
本人による応募	・【様式第3号】神栖市農地利用最適化推進委員応募書 ・神栖市農地利用最適化推進委員候補者エントリーシート

(2) 添付書類

該当者のみ	神栖市外に在住の被推薦者又は応募者	住民票の写し ※発行後3ヶ月以内のもので、本籍及び筆頭者の記載があり、マイナンバー(個人番号)の記載がないもの
	推薦書及び応募書に記載した資格等を有する者	資格を証する書類の写し(技術士(農業部門)、普及指導員、弁護士、司法書士、野菜ソムリエ等)
	神栖市外に在住の農業者	在住する市町村農業委員会が発行する耕作証明書
	神栖市外に在住の認定農業者	農業経営改善計画認定書又は認定農業者であることを証明する書類の写し
	認定農業者である法人の業務を執行する役員等	法人の登記事項証明書(謄本)の写し ※発行後3ヶ月以内のもの
	認定農業者である法人の使用者であって、当該法人の行う耕作又は養畜の事業に関する権限及び責任を有する者	該当することが証明できる書類(任意様式)

※上記以外にも必要に応じて追加の提出書類を求める場合があります。

(3) 受付期間

令和7年6月2日(月)から 令和7年6月30日(月)まで【必着】

※市役所開庁時間(平日) 午前8時30分から午後5時15分まで

(4) 提出方法

募集期間内に農業委員会事務局へ直接提出してください。

※FAX、Eメールでの提出は受けません。

※提出された書類は返却しませんので、ご了承ください。

(5) 募集要項及び申込書の入手方法

様式等のデータは、神栖市ホームページからダウンロードできるほか、様式等の用紙は、農業委員会事務局の窓口で入手できます。

5. 選考方法及び結果の通知

(1) 選考方法

評価委員会において、書類審査を実施し、その評価結果を参考に推進委員候補者を選定します。その後、農業委員会へ候補者を報告し、農業委員会総会の議決により、農業委員会が委嘱します。

(2) 選定結果の通知

推進委員候補者の選定結果は、令和7年7月中旬頃に被推薦者及び応募者全員へ書面で通知します。

6. 推薦及び応募状況の公表

法令に基づき、募集期間の中間（令和7年6月中旬頃）及び終了後（令和7年7月上旬頃）に、提出された申込書類をもとに以下の内容を公表します。

- (1) 推薦者（法人又は団体の場合）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員たる資格・要件
- (2) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (3) 推薦又は応募の理由
- (4) 被推薦者の数
- (5) 応募者の数

7. 注意事項

- (1) 推薦又は応募に要する費用は、全て提出者の負担となります。
- (2) 推薦書等に記載された内容確認のため、必要に応じて本人又は関係機関等に対して照会を行う場合や証明書類等の提出を求める場合があります。
- (3) 提出された申込書及び添付書類は返却しません。

8. 申込書の提出先及び問合先

〒314-0192

神栖市溝口4991番地5 神栖市役所分庁舎1階

神栖市農業委員会事務局

（電話）0299-90-1173